

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成24年7月1日

至 平成24年9月30日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1)株式の総数等 6
- (2)新株予約権等の状況 6
- (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4)ライツプランの内容 6
- (5)発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6)大株主の状況 7
- (7)議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1)四半期連結貸借対照表 10
- (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDIION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440-8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	406,422	344,104	759,025
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	15,853	△707	16,384
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	10,954	△1,141	3,697
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	12,848	△1,442	6,009
純資産額（百万円）	157,775	140,466	144,229
総資産額（百万円）	367,931	355,013	362,653
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	106.57	△11.08	35.87
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	102.27	—	34.88
自己資本比率（％）	41.0	39.5	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,283	1,127	15,133
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,168	△5,348	△10,231
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△18,134	3,143	△14,210
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	11,970	9,608	10,685

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	80.92	22.95

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の100%連結子会社である㈱サンキューは、当社の100%連結子会社であった㈱ミスターコンセントを平成24年4月1日付で吸収合併しております。

また、当社の100%連結子会社である㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムに社名変更をしております。

さらに、平成24年4月17日付でリユース事業及びリサイクル事業を行う㈱イー・アール・ジャパンを新たに設立し、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長期化している欧州の債務危機や円高の影響により、企業にとって厳しい経営環境が続いております。また個人消費におきましても、先行き不透明感から一進一退の状況が続いており、前連結会計年度に引き続き低調に推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、夏場の猛暑の影響からエアコンや冷蔵庫などが好調に推移いたしました。一方で地上デジタル放送切替後の反動減により、テレビやブルーレイレコーダなどの低迷が続いたほか、Windows 8の発売を控えるパソコンも買い控え等により低迷いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、オール電化、リフォーム、太陽光発電システムなどを取り扱う「エコ・リビングソーラー事業」の拡大に取り組んだほか、スマートフォンを中心とする「携帯電話事業」についても展開を強化いたしました。また、これまで各エリアで「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」のストアブランドで店舗展開しておりましたが、10月に新ストアブランド「エディオオン」へと統一することを決定いたしました。統一に向けて、8月より大規模な広告宣伝を実施し、「エディオオン」の認知度拡大とともに、売上の拡大を図ったことで、8月、9月については、売上が前年を上回って推移いたしました。一方で、ストアブランド統一に伴って大規模にテレビCMやチラシ配布を行ったほか、店舗の看板や外装などの変更に伴う改装費用が発生したことにより経費が増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「デオデオイオンモール福津店（福岡県）」「エイデン伊東店（静岡県）」の2店舗を新設したほか、当社の新たなシンボル店舗として「デオデオ本店新館（広島県）」をオープンいたしました。そのほか、2店舗を移転オープンし、1店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店につきましては、1店舗を新設し、1店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては4店舗純増加いたしました。これにより、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗755店舗を含めて1,181店舗となりました。

なお、前述の店舗名につきましては、10月1日現在ですべて「エディオオン」に統一されております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,441億4百万円（前年同四半期比15.3%減）、営業損失は27億43百万円（前年同四半期は営業利益119億77百万円）、経常損失は7億7百万円（前年同四半期は経常利益158億53百万円）、四半期純損失は11億41百万円（前年同四半期は四半期純利益109億54百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し10億77百万円減少し、96億8百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11億27百万円（前第2四半期連結累計期間に得られた資金は112億83百万円）となりました。これは減価償却費が63億51百万円、売上債権の減少による資金の増加が33億11百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が42億16百万円、課徴金の支払額が40億47百万円あったこと等によるものがあります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、53億48百万円（前第2四半期連結累計期間に使用した資金は11億68百万円）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が44億36百万円、無形固定資産の取得による支出が5億66百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は31億43百万円（前第2四半期連結累計期間に使用した資金は181億34百万円）となりました。これは短期借入金の純減額による支出が50億円、長期借入れによる収入が180億円、長期借入金の返済による支出が69億55百万円、社債の償還による支出が5億円、自己株式の取得による支出が7億15百万円、配当金の支払による支出が10億35百万円、少数株主への払戻による支出が6億円あったこと等によるものがあります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もともと、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性の更なる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圏においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取り組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。

組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化・整備して当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めることが、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとなると当社は考えております。

また、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	105,665,636	105,665,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	105,665,636	—	10,174	—	62,371

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,113	7.68
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	7,983	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,736	5.43
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,449	5.16
久保 允誉	広島市東区	2,011	1.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,753	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.60
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	1,624	1.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,621	1.53
計	—	37,798	35.77

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式4,127千株(3.91%)があります。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から平成22年11月1日付で提出された大量保有報告書により平成22年10月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式3,754,700	3.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 278,000	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 121,172	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	株式 120,100	0.11

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式4,744,300	4.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	株式 317,300	0.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 151,100	0.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4, 127, 000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101, 415, 500	1, 014, 155	同上
単元未満株式	普通株式 123, 136	—	—
発行済株式総数	105, 665, 636	—	—
総株主の議決権	—	1, 014, 155	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2, 200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	4, 127, 000	—	4, 127, 000	3. 91
計	—	4, 127, 000	—	4, 127, 000	3. 91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,684	9,607
受取手形及び売掛金	29,492	26,180
商品及び製品	80,577	84,840
その他	26,458	20,522
貸倒引当金	△69	△64
流動資産合計	147,144	141,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,076	71,887
工具、器具及び備品（純額）	4,247	3,863
土地	76,038	75,677
リース資産（純額）	1,946	1,834
その他（純額）	2,165	2,213
有形固定資産合計	154,474	155,475
無形固定資産		
のれん	0	—
その他	11,304	9,532
無形固定資産合計	11,304	9,532
投資その他の資産		
差入保証金	30,542	30,602
その他	19,571	18,684
貸倒引当金	△383	△369
投資その他の資産合計	49,730	48,917
固定資産合計	215,509	213,926
資産合計	362,653	355,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,543	35,654
短期借入金	23,000	18,000
1年内返済予定の長期借入金	19,106	15,701
1年内償還予定の社債	500	—
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,765
リース債務	151	155
未払法人税等	499	581
賞与引当金	5,394	5,138
ポイント引当金	8,689	9,348
その他	26,876	21,313
流動負債合計	123,762	107,658
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,765	—
長期借入金	60,206	74,656
リース債務	877	798
再評価に係る繰延税金負債	2,180	2,180
退職給付引当金	9,376	9,276
商品保証引当金	5,992	6,436
資産除去債務	4,823	4,874
負ののれん	1,707	1,138
その他	7,732	7,527
固定負債合計	94,661	106,889
負債合計	218,424	214,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,334	82,334
利益剰余金	65,447	63,270
自己株式	△1,476	△2,192
株主資本合計	156,479	153,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	△285
土地再評価差額金	△13,118	△13,118
その他の包括利益累計額合計	△13,110	△13,403
新株予約権	246	244
少数株主持分	613	37
純資産合計	144,229	140,466
負債純資産合計	362,653	355,013

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	406,422	344,104
売上原価	304,589	256,423
売上総利益	101,832	87,680
販売費及び一般管理費	* 89,854	* 90,424
営業利益又は営業損失(△)	11,977	△2,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	344	76
仕入割引	2,906	1,483
負ののれん償却額	963	569
持分法による投資利益	—	42
その他	680	695
営業外収益合計	4,895	2,866
営業外費用		
支払利息	531	488
持分法による投資損失	26	—
貸倒引当金繰入額	1	—
デリバティブ評価損	241	168
その他	219	173
営業外費用合計	1,019	830
経常利益又は経常損失(△)	15,853	△707
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
固定資産売却益	7	1
負ののれん発生益	710	—
その他	148	78
特別利益合計	866	79
特別損失		
固定資産除却損	104	970
減損損失	—	46
投資有価証券評価損	125	0
その他	76	261
特別損失合計	307	1,278
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	16,413	△1,905
法人税、住民税及び事業税	3,776	274
法人税等調整額	△156	△1,031
法人税等合計	3,620	△756
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	12,793	△1,148
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,838	△7
四半期純利益又は四半期純損失(△)	10,954	△1,141

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	12,793	△1,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	△293
その他の包括利益合計	55	△293
四半期包括利益	12,848	△1,442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,008	△1,434
少数株主に係る四半期包括利益	1,840	△7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	16,413	△1,905
減価償却費	6,819	6,351
減損損失	—	46
のれん償却額及び負ののれん償却額	△778	△556
負ののれん発生益	△710	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△37	△18
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,030	△256
受取利息及び受取配当金	△344	△76
支払利息	531	488
持分法による投資損益(△は益)	26	△42
売上債権の増減額(△は増加)	13,844	3,311
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,977	△4,216
仕入債務の増減額(△は減少)	△18,947	△3,889
その他	△6,318	5,336
小計	14,442	4,571
利息及び配当金の受取額	194	39
利息の支払額	△479	△446
課徴金の支払額	—	△4,047
法人税等の還付額	870	1,929
法人税等の支払額	△3,744	△919
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,283	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,107	—
有形固定資産の取得による支出	△3,622	△4,436
有形固定資産の売却による収入	251	398
無形固定資産の取得による支出	△544	△566
投資有価証券の売却による収入	0	—
その他	639	△744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,168	△5,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△8,573	△5,000
長期借入れによる収入	19,500	18,000
長期借入金の返済による支出	△5,279	△6,955
社債の償還による支出	△13,235	△500
自己株式の取得による支出	△0	△715
子会社の自己株式の取得による支出	△8,489	—
配当金の支払額	△1,449	△1,035
少数株主への配当金の支払額	△750	△20
少数株主からの払込みによる収入	—	45
少数株主への払戻による支出	—	△600
その他	142	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,134	3,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,019	△1,077
現金及び現金同等物の期首残高	19,989	10,685
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,970	※ 9,608

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であった㈱ミスターコンセントは、平成24年4月1日に当社の連結子会社である㈱サンキューに吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、平成24年4月17日付で㈱イー・アール・ジャパンを新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、㈱サンキューハウスシステムは、平成24年4月1日付で㈱エディオンハウスシステムへ社名変更をしております。

(2) 変更後の連結子会社の数

6社

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び当社の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
㈱ふれあいチャンネル	349百万円 (㈱ふれあいチャンネル) 317百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
広告及び販売促進費	8,485百万円	11,125百万円
ポイント引当金繰入額	4,651	5,602
商品保証引当金繰入額	485	673
給与手当及び賞与	28,068	26,430
賞与引当金繰入額	5,612	5,138
退職給付費用	958	1,238
営業用賃借料	11,783	12,070

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	11,969百万円	9,607百万円
流動資産「その他」勘定に含まれるMMF等	0	0
現金及び現金同等物	11,970	9,608

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,031	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,035	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,015	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品について、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要でないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものではなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	106円57銭	△11円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	10,954	△1,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	10,954	△1,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,786	103,053
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102円27銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4,324	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 前第2四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」の算定に用いられた期末の普通株式数は、従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

①平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,015百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長 麻田 祐司
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目9番14号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市港区遠若町二丁目80番地の1) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長兼財務経理統括部長麻田祐司は、当社の第12期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。